【表紙】

 【提出書類】
 訂正発行登録書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2024年6月13日

【会社名】 トヨタ紡織株式会社

【英訳名】 TOYOTA BOSHOKU CORPORATION

【電話番号】 刈谷 (0566)23-6611

【事務連絡者氏名】 経理部長 浅 野 昌 学

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目8番地1号

丸の内トラストタワーN館17階 トヨタ紡織株式会社 東京支社

【電話番号】 東京 (03)6269-9871

【事務連絡者氏名】 支社長 藤 田 実 栄

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】2023年9月29日【発行登録書の効力発生日】2023年10月8日【発行登録書の有効期限】2025年10月7日【発行登録番号】5-関東1

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 50,000百万円

【発行可能額】 50,000百万円

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、

2024年6月13日(提出日)であります。

【提出理由】 臨時報告書を2024年6月13日に関東財務局長へ提出しました。

この臨時報告書の提出により、当該書類を2023年9月29日付で

提出した発行登録書の参照書類とします。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

EDINET提出書類 トヨタ紡織株式会社(E00540) 訂正発行登録書

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。